

檜扇の製作に関わる新発見

1 はじめに

2008年度におこなわれた平城宮跡東方官衙地区の発掘調査（平城第440次調査）により、東西約11m南北約7mの土坑（SK19189）から宝亀年間の衛府に関わる木簡が多数出土したが、木製品も多数出土した（『紀要2009』）。

これらのうち檜扇が現在までに14個体以上確認されており、貴重な資料として注目されている。閉じた束の状態出土したものが多く、遺存状態の良さから、製作や廃棄に関わる情報が得られることが予測された。

そのため、製作と廃棄に関わる情報を多角的な視点から得ることを目的として、様々な分析をおこなった。今回は檜扇の製作に関わる新発見を述べる。

2 接合資料から判明した骨の製作方法

完成品以外にも未成品の骨も出土しており、このうちの3点を図示した（図84-1-1~3）。これらは1mメッシュの同一グリッドから出土しており、近接して廃棄された資料である。これら3点は接合することがわかった（1）。

はじめに板目材を素材として、檜扇の骨の形に整形した厚さ4mm以上の板を準備する（1）。側面と末端部、先端部は刃物で入念に削られ調整されている。これを先端方向から刃物を入れて薄く削ぎ骨を製作している。

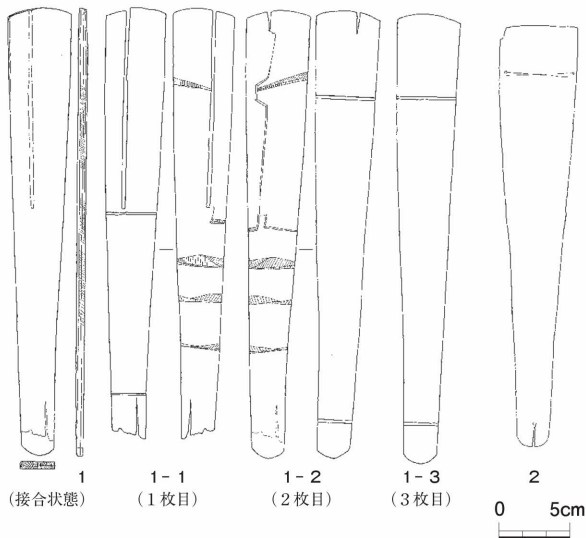


図84 骨の未製品による接合資料（1）と綴じ紐の残る骨（2）

1枚目（1-1）は刃が中央付近で引っかかり再び先端方向から刃を入れ直している。その後、下半部で3回刃先が外側に反れてしまい、そのたびに刃先の向きを修正して段差が3カ所できている。最後は末端部に刃先が達しないうちに再び外に反れてしまい不十分な長さで抜けてしまっている。

次に2枚目（1-2）は木目に沿って削がれており、刃物による削り跡はほとんど観察されない。3枚目（1-3）はほぼ均質な厚さだが、1枚目が末端部付近で抜けた影響から、末端部が分厚くなっている。

3点とも要穴があげられていないため、製作途中で廃棄された資料である。このように檜扇の骨は平面形態が整形された厚手の板を、先端部方向から刃物で薄く均一に削いで製作されたことがわかった。（国武貞克）

3 接合資料の樹種同定

この資料から木材組織の柾目切片を採取し、生物顕微鏡で観察した。その結果、①針葉樹であり、②早材部

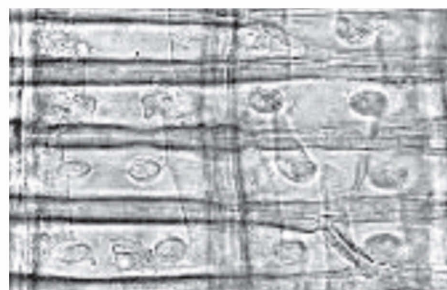


図85 顕微鏡写真（560倍）

の分野には大形のスギ型壁孔が2個ほど水平に整然と並んでいること、③樹脂道を欠いており、④晩材部には樹脂細胞が見られることから、樹種はスギ（*Cryptomeria japonica*）に同定できる。図85に早材部分野壁孔（柾目面）の顕微鏡写真を示す。（藤井裕之／客員研究員）

4 綴じ紐痕跡から判明した骨の綴じ方

これとは別個体の檜扇で骨の上部に綴じ紐が遺存している個体があった。各骨の上部縁辺付近に直径約1~2mmの綴じ穴をあけている（図84-2）。

観察の結果、①綴じ穴を通る紐は、左を上にして交わり、②左右いずれかの穴を通った紐は、同一骨の他方の穴には直接通らず、前後の骨の綴じ穴につながる、という綴じ方の特徴が判明した。

使用する綴じ紐は1本で、1枚目の骨の右の綴じ穴に通した紐は、2枚目左の綴じ穴につながり、次に3枚目

右の綴じ穴につながる。つまり、綴じ紐は、右→左→右…とそれぞれの綴じ穴を交互に通っていく。

最後の骨に至った紐は、骨の裏を通過して、他方の綴じ穴を通り、再び左→右→左…と上の骨の綴じ穴へとつながっていく。復原案は図86に示した。

(吉岡直人／立命館大学大学院)

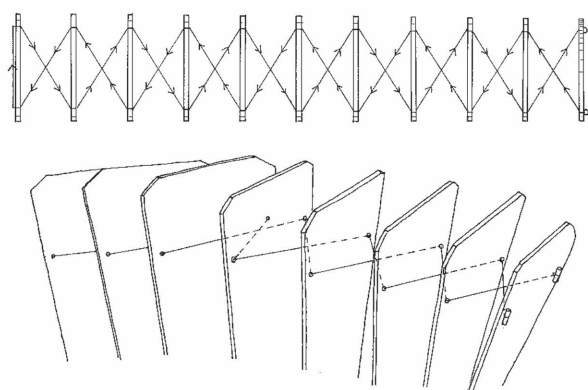


図86 檜扇の骨の綴じ方

従来の出土品では綴じ穴は中央に2穴あけられ中央部で連結されるものが多く、現在製作されている檜扇もその方法である。今回は従来の出土品では未確認の綴じ方を復原することができた。

この綴じ方による復原品によれば、左右どちらにもスムーズに開くことができる上に、開いたときに骨の位置を固定でき、閉じたときも紐は緩まない。開いたときの隣り合う骨との重ね合わせ部分は、綴じ穴から側縁までの約3mmとなり大きく開く。1本の紐で綴じ合わせられ、骨の枚数は偶数でも奇数でもよい。

なお綴じ糸の材質を調査するために遺存体を採取し、偏光スペクトル測定をおこなった。それによるとアミド基を持つ動物性繊維であることが判明した。このため絹糸の可能性を指摘することができる。しかし腐蝕のため粉末化しており、繊維の向きについては観察できず、撚りの構造などは不明であった。(国武)

5 古代の衛府と檜扇の関係について

まず、『和名類聚抄』(調度部服玩具)によれば、扇は「和名阿布岐」と記されている。

『続日本紀』天平宝字六年(762)八月丙寅条では当時

七十歳の文室浄三が老齢になり力が衰えたので、特に宮中で扇を持ち、杖をつくことを許されている。

この記事を受け止めると、これ以前に平城宮内(特に内裏以外)で扇が大量にあることは考えにくい。また『日本三代実録』貞観14年(872)八月己亥朔日条には五位以上で左近衛陣に集っていた者たちに、天皇が扇を一つずつ与えている。

続いて10世紀成立の儀式書である『西宮記』卷三、四月一日(改訂増補故実叢書六、86頁)には

一、張御扇事(廿二柄。大二、中四、小十。見承和例也。)
(「十」の後に「六」脱か)

一、四府進檜扇(起自四月一日盡九月。左右近衛・左右兵衛付内侍所。)

とあり、4月1日には大型・中型・小型にわけて天皇の扇を張り〔これは承和年間(834～838)からおこなわれていたことらしい〕、四府(左右近衛・左右兵衛)が檜扇を内侍所を通して進上していた。

また、『西宮記』卷六、旬(207頁)によると、夏の旬政では庭立奏のあとに扇が配られた。また勅物などから、延喜12年(912)や天慶3年(940)にも旬政で扇が配られたことがわかる(207、8頁)。

扇は承和年間頃には天皇に進上されており、また時期は不明だが衛府によって進上されていた。その扇は旬政の際に天皇から臣下に配られていたと考えられる。

(浅野啓介)

6 まとめ

檜扇の製作について検討したところ、接合資料から骨の製作方法が、綴じ紐痕跡から骨の綴じ方が判明した。さらに杉の板目材による扇が既に宝亀年間には製作されていたこともわかった。

また衛府に関わる木簡群の廃棄と同一契機で檜扇やその未製品が廃棄されたことは確実なため、檜扇製作に衛府関わったその歴史的な意義が問題となる。夏の旬政で天皇が配った檜扇が、衛府によって天皇に進上されたという10世紀の事例を参照すると、この慣習が、あるいは衛府による檜扇の調達に宝亀年間にまで遡る可能性を示す資料と評価できるだろう。(国武)